

施 策 等 の 分 類			新 規	充 実	取 組 内 容 （掲載頁）	担 当 局 等	備 考 （再掲他）	実 施 済 （完了）	（推 進 中） 着 手	未 着 手	
1 安心・安全な消費生活環境の整備	（１）安全の確保	ア 食品の安全の確保									
		イ ものの安全の確保									
		ウ 建物の安全の確保									
	（２）適切な商品選択が行える環境の確保	ア 商品・サービスに関する情報の適正化の推進									
		イ 生活必需品の安定的かつ円滑な供給の確保に向けた取組の推進									
2 消費者被害の救済	（１）消費生活相談，被害の救済			○	3 消費生活週末（土・日）電話相談の充実（資料5 p.3）【基金】	文化市民局					
	（２）消費生活相談に関連する各種専門相談の充実	ア 各種相談事業の推進									
		イ 関係機関等の連携の強化									
3 消費者被害の未然防止・拡大防止のための実効性の確保	（１）消費者被害の未然防止・拡大防止	ア 消費者被害に関する情報提供の推進									
		イ 関係機関・団体等との連携									
		ウ 地域等におけるネットワークの活用									
	（２）事業者の不適正な取引行為の防止										
4 消費者の自立支援	（１）様々な機会を通じた情報提供の推進			○	1 消費生活に関する様々な情報誌，パンフレット類の発行 ・生活情報誌「マイシティライフ」特別号の作成・配布（資料5 p.6）【基金】	文化市民局	〈㊴新設〉				
	（２）消費者教育・啓発の充実	ア 様々な学習機会の拡充									
		イ 学校における消費者教育の推進	○		19 大学における消費者講座の開講（資料5 p.10）【基金】	文化市民局	〈㊴新設〉				
		ウ 自主的な学習活動の支援									
		エ 地域社会等におけるリーダーの育成									
	（３）消費者の意見の反映			○	3 消費生活に関連する審議会等における意見の把握 ・京都市食の安全安心審議会の設置（資料5 p.11）	保健福祉局	〈㊴新設〉				
				○	3 消費生活に関連する審議会等における意見の把握 ・京都市建築物安心安全実施計画推進会議の設置（資料5 p.11）	都市計画局	〈㊴新設〉				
5 豊かにくらすこと ができる環境の 整備・創造	（１）食の安全の確保に向けた取組の推進										
	（２）環境に配慮した活動の推進		○		22 イベント等のエコ化の推進（資料5 p.12）	環境政策局	〈㊴新設〉				
			○		23 包装材削減推進京都モデルの構築に向けた検討（資料5 p.12）	環境政策局	〈㊴新設〉				
			○		24 小型家電リサイクルの普及及び促進（資料5 p.13）	環境政策局	〈㊴新設〉				
			○		25 生ごみ・落ち葉等堆肥化活動への支援（資料5 p.13）	環境政策局	〈㊴新設〉				
	（３）高度情報通信社会への対応			○	6 情報弱者への情報提供の検討（資料5 p.14）【基金】	文化市民局					
	（４）京都固有の生活文化に根ざした活動の推進										

注) 【基金】は, 「消費者行政活性化事業」であることを示す。